

令和6年度 第3回 生態系被害防止外来種リストの見直しに係る検討会 議事概要

日 時：令和6（2024）年9月17日（金）15：00～17：10

場 所：オンライン会議

検討委員：

安部 哲人	日本大学 生物資源科学部 教授
○石井 実	大阪府立大学 名誉教授 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所 理事長
石橋 徹	いのかしら公園動物病院 院長
岩崎 敬二	奈良大学文学部地理学科 教授
小林 達明	千葉大学 名誉教授
川上 和人	国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所 野生動物研究領域 鳥獣生態研究室 室長
中井 克樹	滋賀県立琵琶湖博物館 特別研究員
西田 智子	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 理事（人事・人材育成担当）（ご欠席）
細谷 和海	近畿大学 名誉教授
亘 悠哉	国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所 野生動物研究領域 鳥獣生態研究室 主任研究員

（五十音順、敬称略、○は座長）

環境省：

中澤 圭一	自然環境局野生生物課 課長
松本 英昭	自然環境局野生生物課外来生物対策室 室長
藤田 道男	自然環境局野生生物課外来生物対策室 室長補佐
田口 知宏	自然環境局野生生物課外来生物対策室 係長

農林水産省：

古林 五月	大臣官房みどりの食料システム戦略グループ 課長補佐
湊谷 陽太	大臣官房みどりの食料システム戦略グループ 係長
藤井 智久	農林水産技術会議事務局 研究開発官室 研究専門官

林野庁：

津山 藍	森林利用課 花粉発生源対策調整官
藤本 泰樹	森林利用課 森林環境保全班 企画係長
本間 伸一郎	研究指導課 森林保護対策室 計画指導係長
日吉 晶子	森林利用課 森林環境保全班 推進係長

水産庁：

大野 蒼一郎	増殖推進部 漁場資源課生態系保全室 環境調査班・調査第2係
--------	----------------------------------

【議事概要】

（１）外来種被害防止行動計画の見直しについて【報告事項】

<資料説明>

資料１：外来種被害防止行動計画の見直しについて（環境省藤田）

<意見等>

- ・国内に定着した外来種の防除に係る目標について、最終的にリストに上がる種すべてに個別種目標を設定するという認識でよいか。植物では分類群によって状況がかなり異なるため、リストの名称にもある防除推進が掛け声倒れにならないよう、個別種目標をしっかりと作ってもらいたい。（小林委員）
- 個別目標はリスト掲載種の中から特に生態系被害の大きいものに数を絞って設定する予定である。（環境省田口）
- 行動計画の方で検討をしたい。（環境省藤田）

（２）リスト改定の方角性について【検討事項】

<資料説明>

資料２：生態系被害防止外来種リストの見直しの検討事項について（環境省田口）

<意見等>

- ・リストの簡易名称について、検討を進めていたなかで、まだ明確に決定されていなかったため、引き続き検討を進める予定である（石井座長）
- リストの簡易名称の検討を含め、前々回の会議の後から第１回、第２回と意見聴取をしていたはずの事項が未だに今後の課題のままであるため、くり返す必要はないと考える。既に提出済みの意見については再度確認をしてもらいたい。（細谷委員）
- 確認したい。（環境省田口）

（３）加除対象候補種について

<資料説明>

資料３－１：リストの見直しに係る作業方針について（環境省田口）

資料３－２：リスト加除対象の候補種の抽出方法及び選定基準（自然研辻井）

資料３－３：リスト加除対象の候補種一覧<動物>（自然研辻井）

資料３－４：リスト加除対象の候補種一覧<植物>（自然研辻井）

<意見等>

【スケジュールについて】

- ・資料３－３と３－４の検討種について、掲載種を決定する段階と認識してよいか。海産の無脊椎動物については対象分類群が多岐にわたる事もあり、各専門家へのヒアリングや取りまとめ等、現在選定に関わる作業をしている段

階であるため、時間をいただきたい。また、会議後の選定作業のスケジュールを示していただきたい。（岩崎委員）

- 個別の種については今回の検討で決定する方針ではあるが、おおよそ 1 ヶ月ほどの期限を設けて、追加で意見を提出いただくことも想定しているため、そこに間に合うように個別にやり取りをさせていただきたい。（環境省田口）
- 昆虫類等についても、これから専門家にヒアリングを行う予定である。（石井座長）

【リストの見直しに係る作業方針について】

- ・資料 3-1、P.2、選定の対象とする外来種の範囲について、国内由来の外来種では「被害の実態が明らかなものについて対象とする」とされており、国外由来の外来種に比べ具体的で基準が厳しくなっているように感じるが、理由を説明して頂きたい。国外由来および国内由来の書きぶりは同じ形に合わせたほうがよいと考える。少なくとも、「被害の実態が明らかな」という文言が入っていると、多くの国内外来種問題が外れてしまうおそれがあるため、表現を和らげてよいのではないか。（亘委員）
- 国内由来の外来種は拡散・導入のおそれがより高い傾向にあると考えられるため、厳しい書きぶりとなっていると認識している。このように記載された経緯の確認と書きぶりの検討をしたい。（環境省田口）
- 国内外来種は地域によって影響が異なる場合があり、そういったケースに焦点を当てるためにこのような書きぶりになっている。（環境省松本）
- ・リストの掲載種数があまりにも多いと、リストに挙げたから対策をしようとする流れが生まれづらくなると思われる。これまでの作業では種を加える一方で絞り込みの方針がなかった。ある程度種数を絞る必要はあると思われるため、全体の方針としてどれぐらいの種数に抑えるなどを検討したほうがよいのではないか。（亘委員）
- 掲載種数を明確に決定することは難しい。しかし仰るとおり種数が多くなりリストの焦点があいまいにならないよう、優先順位を付けるという形で議論いただきたい。（環境省田口）
- 本リストでは予防的な原則で広くリストアップし注意喚起を図りつつ、具体的行動についてはリストのカテゴリ分けによる優先順位付けや、外来種被害防止行動計画と対応して対処する考え方がある。（環境省松本）

【リスト加除対象の候補種の抽出方法及び選定基準】

- ・資料 3-2、P.5 の評価基準、(2)生態系被害の(2)-2 交雑について、遺伝的攪乱を生態系被害の実例とするのは項目が少々違うように感じる。本来であれば遺伝資源に関する内容であり、たとえば「遺伝的資源の毀損」という表現が相応しいため、その影響が過小評価されるおそれがある。（細谷委員）
- 評価の仕方、書きぶりについて検討したい。（環境省田口）
- 交雑は、生態系被害ではないことに同意する。評価基準を全体的にみると進化的観点の抜け落ちており、「進化的影響」のような項目を作り、そこに入

れたほうがよいかもしれない。昆虫ではセイヨウミツバチが再検討種として挙げられており、評価としては繁殖のみに丸が付いているが、社会性ハナバチがいない小笠原諸島では、セイヨウミツバチが在来種とは異なる送粉によって植物の進化に大きな影響を与えていると考えられる。このように、進化的観点によって影響に対する考え方を補強できるのではないかと考える。生態系被害に並べて進化的影響の項目を追加するなど、今回の作業では難しいとしても、今後検討してもよいのではないか。（安部委員）

→(2)生態系被害の名称を「生態系被害・遺伝子資源攪乱」とすれば違和感がなくなるのではないか。（岩崎委員）

→今後の検討会に係る作業の進行スケジュールも踏まえ、事務局で検討してもらいたい。（石井座長）

→項目数を大きく変更することは考えていないが、リストにどの程度変更が生じるか踏まえ検討したい。（環境省田口）

- ・(6)逸出・拡散、(6)-2 付着・混入の項目で具体例として示されているが、ブルーギルが放流種苗に混ざる事はあまりない。ブルーギル、バス、カダヤシ等は農業導水（用水）を通じた拡散がより問題となるのではないか。この点について、(6)-3 として項目を整理する等、農林水産省も含め検討してもらいたい。（細谷委員）

→注意喚起も兼ねて具体例を記載するか、別項目に分けるか等、検討したい。（環境省田口）

- ・資料3-2、P.2、現行リストの未掲載種の再検討について、クサガメは近年の情勢を反映して再度検討候補種とすると説明があったが、これはどのような情勢か説明してもらいたい。（細谷委員）

→近年、本州でニホンイシガメへの交雑の影響が大きいことが論文としても挙がってきているために入れている。クサガメはかなり古い時代に国内に入った外来種であろうと考えられている。九州の個体群はもう少し検討を要すると思われ、更に情報を集めて回答したい。（自然研戸田）

→クサガメが外来種であるかどうかの問題が解決していない限りは、従来の説明と違いがない。学会間でも意見が分かれているような状況下では、在来種であるのに駆除活動が始まってしまう危惧もあり、リストに掲載するのは危険なように思うため、より慎重にすべき。（細谷委員）

- ・資料3-2、P.5 の評価基準について、いくつか重複している内容の項目がある。(1)-2 国内導入の可能性と(6)-2 付着・混入は同じ内容が書かれているため切り分けたほうがよい。また、(1)-1 生物学的定着可能性と(3)-2 気候も同様であり、(3)-2 気候については整理した方がよい。また、(5)-2 経済産業について農林水産業への被害とあるが、治水や防災面、都市環境における被害もあるため、それらも考慮したほうがよい。気になっているものとして、クビアカツヤカミキリは都市公園の景観などに大きな被害を出しているが、都市公園は対応する行政部署が異なるため、注意喚起や防除に向けた情報と

しても、項目を類型化して追加した方がよいと考えている。（中井委員）
→項目数を大きく変更することは考えていないが、書きぶりを変更することで類型化を進めたいと考える。国内の移入経路は、利用や持ち込みによる意図的な導入と付着等による非意図的な導入で明確に分けて扱っているため、もう少し分かりやすい形で書きぶりを検討する。（環境省田口）
→小項目については書きぶり等を検討することとしたい。（石井座長）

- ・資料3-3、リスト加除対象の候補種一覧＜動物＞、P.10の評価項目について、リストに挙げられている種の評価がどの種も似ているように見えるが、なぜ検討区分が分かれているのかについてご教示いただきたい。アイガモ、アヒルに加えて、影響が明らかになっているキジについてはリストに掲載するべきと考える。（川上委員）
- 候補種としては検討委員等から意見の提出があったもの、及び都道府県の外来種リストにリストアップされている都道府県が多い種を候補種とした。しかし、ご指摘どおり評価が似通っている状況であったため、今後候補種とするかどうかの相談をする想定である。（自然研辻井・中島）
- 他の分類群についても今後、同様にリストへの意見のやり取りを進めてもらいたい。（石井座長）
- ・鳥類のカワラバトについて、一般的に家禽化されドバトと呼ばれているものの野生種がカワラバトとなる。そのため、リストについても「カワラバト（ドバト）」と、区別がつくように記載していただきたい。（川上委員）

（４）その他

- ・外来種被害防止行動計画に関わっている委員へのリクエストとして、防除の考え方については、今まで駆除を主体に考えられてきたが、生態系を再生してゆくことも必要と考えている。その観点を行動計画のほうでも考えてほしい。自然再生基本方針の見直しとも関連のする議論をしているところである。（小林委員）
- いただいたご意見を受けて行動計画の検討会でも検討していきたいと思う。（環境省田口）
- ・このリストを基に、昆明・モントリオール生物多様性枠組の50%目標を達成することを考えるという認識でよいか。リストに非掲載の種についても考える必要もあること、また、検討を進めることで定着を防ぐ種の母数が大きくなるが、その点は考慮しているという認識でよいか。（中井委員）
- 掲載種が増えれば増える程、達成は厳しくなる。分母が2種ならば、1種が定着すると50%となってしまう。（環境省藤田）
- 現状、分母となるのはベンガルヤハズカズラ1種の可能性がある。（自然研辻井）
- まず、リストに非掲載の種であっても入れない（侵入させない）という前提

がある。50%目標については、厳密に言うとは分母は1～2種なので野心的な目標設定であり、その実行可能性については行動計画でも議論の最中である。ただ、分母の対象となる期間に定着した種が少なかったということでもある。仮に侵入はあっても定着を許さないように進めて行くことを考えている。国単位では50%目標が注目を浴びるが、資料1、P.7の表の右側のセルには、地域単位での定性的な目標も含め、全体として定着予防に関する包括的な目標と指標を掲げている。目標設定には、行動計画に基づく国や各主体による施策や取組の進捗経緯を見て、必要な課題を抽出したり、施策の効果・実行性を評価し、次の行動計画や必要な対策に反映・つなげていく目的も同時にあるため、高い野心的な目標案となっている。（環境省松本）

以上